

---

◇ 大 淵 紀 夫 君

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員、登壇願います。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、日本共産党、大淵紀夫でございます。私は、町長に1点、財政状況について質問をいたします。

まず、1点目に平成27年度の決算の評価と問題点について。

2点目に、平成28年度の交付税、町税、ふるさと納税の見通しについて。

3点目に、歳入における特殊要因について。

4点目に、28年度国保会計における歳入歳出の状況について。

5点目、ふるさと納税の原資の考え方について。

6点目、歳出における特殊要因について。

大きい2点目として、政策課題及び政策決定プロセスについて伺いたいと思います。平成28年度の政策課題の中心は何かということであります。財政健全化、象徴空間の周辺整備や活性化プラン、町立病院、バイオマス事業、職員給与の見直し、第3商港区、いろいろありますけれども、これらの現状をどう押さえ、どういう方向づけをする考えかお尋ねをしたいと思います。

2点目に、政策決定のプロセスの中で経営会議等新たな方向を打ち出しましたけれども、その実践状況についてお伺いをしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 財政状況と政策課題及び政策決定プロセスについてのご質問であります。

1項目めの財政状況についてであります。1点目の平成27年度決算の評価と問題点についてであります。27年度の決算につきましては実質収支を4億2,700万円としたほか、単年度収支、実質単年度収支のいずれも3年連続で黒字決算とするなど、おおむね良好な決算状況であったと認識しております。特に約1億4,000万円の繰上償還により、地方債残高や公債費の縮減を実現するとともに、長く懸案であった基金繰りかえ運用に対しても1億5,000万円の追加繰り戻しを行い、28年度をもって解消のめどをつけるなど、本町の今後の財政運営において大変意義のある一年とすることができたものと考えております。一方、疲弊の続く地域経済や町民の安全で安心な生活環境の向上という視点で考えますと、老朽化の進む公共施設等への対応を含め、今後投資的経費等への予算措置について検討を行う必要があると考えております。

2点目の平成28年度の交付税、町税、ふるさと納税の見通しについてであります。28年度の普通交付税については予算額34億2,000万円に対して34億8,712万5,000円と6,712万

5,000円上回る結果となっております。また、町税につきましても、メガソーラー等を背景に固定資産税で7,000万円程度、住民税においても2,000万円程度、いずれも予算額を上回る見込みとなっております。さらに、ふるさと納税につきましては、7月末現在において前年度同時期に対して4,500万円以上も上回る4,880万円の寄付が寄せられていることから、このまま順調に推移し、前年度以上の寄付額となることを期待しているところであります。

3点目の歳入における特殊増減要因についてであります。現時点においては予算額2,500万円に対して約1億5,000万円の前年度繰越金を確保できたことが最も大きな増額要因となっております。一方、町税等の伸長による基準財政収入額の増加と人口減少の影響による基準財政需要額の減少により、交付税の代替財源であります臨時財政対策債が予算額を3,000万円以上も下回る3億112万5,000円となっており、このことが歳入における減額の要因と考えております。

4点目の平成28年度国保会計における歳入歳出の状況についてであります。現時点での主な歳入歳出を前年度と比較しますと、歳出においては例年歳出総額の65%程度を占める療養給付費、いわゆる医療費が約3,700万円、率にして約5%の減となっております。また、前年度は療養給付費等負担金の超過交付により約4,400万円の国庫への償還金が発生しましたが、今年度は約700万円と約3,700万円の減額が見込まれるところであります。次に、歳入については、一般会計からの赤字補填分による繰入金で約1億1,300万円の増額を見込んでおります。このようなことから、現時点では未確定な要素は多くありますが、28年度国保会計の決算については累積赤字額の減額が見込めるものと捉えているところであります。

5点目のふるさと納税の原資の考え方についてであります。ふるさと納税については原則として指定寄付金は基金に積み立て、一般寄付金から返礼品等に係る経費を捻出する仕組みとして運用しているところであります。しかしながら、現在の運用では、指定寄付金の割合がふえた場合一般寄付金だけでは返礼品等の経費を捻出することが困難となることが予想され、結果として税等他の一般財源により補填することが必要となり、財政運営に大きな影響を与える可能性も懸念されています。このことから、今後においては指定寄付金からもあらかじめ返礼品等に係る経費を控除し、残額を寄付者の意向に沿って活用させていただくこととして、安定した財政運営の中でふるさと納税の推進を図ってまいりたいと考えております。

6点目の歳出における特殊増減要因についてであります。現時点においては先ほども申しあげました国保会計への繰出金が特に大きく、そのほかではふるさと納税の増嵩に伴う特産品PR事業が4,700万円、6月から8月の間に発生した集中豪雨や台風等の影響により災害対策費に1,500万円、河川や町有林作業道に係る災害復旧費449万円などが主な増額要因と考えております。災害関係につきましては、熊本地震への支援金50万円を含め、既

に2,000万円以上の補正額に達したものでありますが、財政運営はもとより、町民生活にも大きな影響を及ぼしているものであります。なお、現時点では特に大きな減額要因となる事案は生じていないものであります。

2項目めの政策課題及び政策決定プロセスについてであります。1点目の政策課題の現状と方向についてであります。財政健全化やバイオマス事業、第3商港区などの政策課題は、財政健全化プランの重点項目として掲げ、議会を初め町民の皆様のご理解とご協力のもと、その対策に全力で取り組みを進めてきた結果、町立病院の経営改善、バイオマス事業や港湾事業の縮小、さらには第三セクター等改革推進債の期間延長など、一定の目指すべき対策を講じることができたものと捉えております。また、町立病院の改築や象徴空間の周辺整備は、新たな大型事業として事業規模や財源の確保等について十分に議論を重ね、効果的かつ効率的な事業展開を図る必要があることから、これまでの重点項目の検証とともに、財政規律を守りつつ政策の実現を目指す考えであります。

2点目の経営会議等の実践状況についてであります。経営会議及び経営調整会議は、重要な施策、事業等の政策判断を多角的かつ的確に行うため、ことし6月に設置し、これまで人材基本育成方針の改定、象徴空間中間区域に係る国との調整事項における町方針の決定などの政策案件について経営会議を開催しております。今後も住民サービスや財政への影響、業務負担が大きく変化する事業など、重要な政策判断を要する施策や事業等について適宜経営会議及び経営調整会議を開催してまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。事実として見たときに、27年度の決算では今回の補正で1億1,000万円補正する、国保に出すのだけれども、現実的には約6億円の財調の残と、標準財政規模の10%はおおむね確保し、今答弁あったように、実質単年度収支でも黒となったと。その点は評価ができると思いますし、今の要因ありましたけれども、一定程度ありましたけれども、黒になって、繰りかえ運用から起債の繰上償還から4億数千万円の黒が出たという、その主たる要因は何だと思っていますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） まず、大きな要因といたしましては、これまでも議会の中でいろいろご答弁させていただいておりますけれども、今回プランの見直しも本年度進める中において、白老町がこのような財政状況に陥った大きな要因は、やはり平成前半の大きな投資による借入金の増大によりまして公債費がどんどん膨らんできたということが非常に財政状況が悪化した要因であるというふうに押さえておりますし、それがさまざまな負債もいろいろ返済しながらも、公債費がピークを過ぎまして、これが毎年利子も含めて1億円ほど減になっている状況、こういうものを含めてこのような27年度の決算状況になっているのではないかとこのように捉えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。私もそう思います。それで、起債の繰上償還や今答弁にありましたように積立金の繰りかえ運用の解消、歳入不足のときの借入金、実際は水道会計から2億円借りなかったのですけれども、それを借りなくてもよかったです。プランの当初は借りるというふうになっていますから、プランでは。ですから、そういうことが大きいということなのです。今もありましたように、何度も指摘されているように、その背景はやっぱり町民負担、職員負担によるものがそれをカバーしているわけです。財政規律を緩めないこと、このことが、私は今の時点で一番大切なのはやっぱり財政規律を緩めないことではないかと思うのですけれども、その見解はどうですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 町といたしましても、今後の財政状況、5年、10年後を見通した中におきましては、実際のところいつどうなるかわからない世の中でございますので、景気にしましてもリーマンショック的なものがまた発生すれば、日本の国自体がおかしくなるという状況も想定されることがあるかもしれません。そうなった場合に、本町の主な歳入源である町税にしても、景気が悪くなればその分落ちますし、あるいは今一番の財源となっています地方交付税におきましても国の状況が変わればこの辺も全く見通せないという状況も想定されると、今段階で若干町の財政が豊かになってきた気配があるという中でどんどんこれを財政出動してしまえば、今後のいざとなったときにまた同じようなことを繰り返してしまうというようなことも考えられますので、この辺につきましては大淵議員のお考え同様、やはり財政規律は緩めることなく財政運営を図りながら、ただ、まで町民の負担といえますか、我慢の上でこの10年間行財政運営行ってきましたので、その辺の還元といいたいまいしょうか、その辺はバランスよくやっていかなければならないものというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。やっぱり教訓はそこにあったというふうに私も思います。それで、例えば起債の繰上償還、これは私は財政規律を守るといえるか、財政を好転させるためには最優先課題がここにあると思っています。何度も何度もこのこと質問していますから、もう皆さん十分承知しているとは思っただけけれども、今の段階では一般会計も特別会計も含めてまだ私は起債の額が多過ぎると、これははっきりしています。多分次は18割るとは思うのですけれども、それにしても私はそう思います。今回の9月の補正予算を見ても、現実的に先ほど答弁あったように1億5,000万円あった繰越金はゼロになりました。実際に今回でゼロになりました。当然答弁ありましたように、臨時財政対策債が3,000万円落ちたとか、いろんなことがあります。それは十分承知しています。

しかし、1億5,000万円あった繰越金がゼロです。交付税に手をつけなければいけない状況だと。交付税の留保財源が4,700万円、何か見ていると以前と今の財政課長の答弁とちょっと傾向が違って、以前と同じように何かなし崩し的に予算執行がされてのではないかと。もちろん今のプレミアム商品券や道路の整備ですか、そういうところにお金を出すことが悪いとは思いませんし、それは必要だと思うのです。ただ、私はなし崩し的に見えるような財政出動というのは違うと思うのです。町民に必要なのはわかるけれども、それが本当に将来が見えるような形の中での財政出動にならないとだめでないか。例えば道路に1,000万円出しますよね、中身聞いていないから、予算委員会はまだこれからだから聞いていないからわからない。パッチワーク道路がふえるだけだったら、町民は1,000万円出てすぐ直ったなんていう印象には僕はならないのではないかと思います。それから、プレミアム商品券もいろいろな意見がございますよ。それは、本当に町の経済の好転のためにこういうふうに生かせるのだというようなものがいま一つ町民にきちっときて、ぴたっとくるように、議会の中でもそういうふうを受けとめられないのですよ、私は。何か以前と同じようになし崩し的に財政がそういうふうになって、そうではないって、財政規律守るって言ったばかりだけれども、そういうふうに感じてどうもならないのです。1億5,000万円の繰越金がなくなったというのは、私は非常に大きいというふうに思うのですけれども、そこら辺いかがですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） これまでの補正予算の中で既に前年度繰越金が、留保がなくなっているというような状況でございますけれども、この部分につきましては昨年度と比較しますと、9月段階では前年度繰越金はまだ残っている状況でございました。そこから比べますと、前年度繰越金の額ももちろん違うのですけれども、逆に支出が多いというのはおっしゃるとおりでございます。ただ、今回財政が好転したからやみくもとということではなくて、今回は今までの取り決め、運用の中でどうしても補正せざるを得ない状況が昨年度と違ってことしは出てきているという状況なのです。

まず、1つは、今大淵議員もおっしゃった臨時財政対策債、これは昨年マイナスでございましたので、その部分は前年度繰越金で賄っているということなのですけれども、これはことしも同額なのですけれども、一番大きいのが7月の会議で補正予算で計上させていただきました特産品PR事業の一般財源分、これが約4,700万円あったというところなのです。この辺につきましては、7月の議会でも議員のほうからご指摘を賜ったところではございますが、今回大淵議員のご質問にもあるとおり、これまでとは違った寄付のあり方が出てきて、なおかつこれまでの運用を今回もした結果としてこのような状況になったというところではございまして、これがなければまだまだ繰越金も残っている状況でございしますので、この辺につきましては、この後のご質問あろうかと思うのですけれども、そこについてはやはりこれではいかぬよなというところで運用の見直しも図るべきではないかと

いう考えでやっておりますので、決して昨年と違ってことしは大盤振る舞いをしているというようなことで押さえてはございませんので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今の答弁理解はします。現在ある町民負担、職員負担を解消して財政運営ができる。そのときに財政健全化になったというふうに判断できるときではないかというふうに私は思っております。それをいつまでの目標にするのか。現プランの最終年度が平成32年であります。この32年度までこれをやるというふうにするのか、それとももっと早くするのか、もっと遅くするのか、プランの見直しが今回ありますから。視点をどこに置いて財政運営をするかということなのです。ですから、町民負担、職員負担を解消しても今と同じような財政運営ができるということが基本ですから、基本的には。そこを何年度にこのことをやろうと、32年というのが一つの今までの健全化プランではそうだったのですけれども、そういうことでやっているのかどうか、ここら辺どうですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） ただいまのご質問でございますが、まず何年までやるのか、何年度に財政健全化の目標が達成されたのかというようなところに置きかえてもよろしいのかなと思うのですが、まず一つの考え方として、ここは今後議会でも随分議論しなければならない案件だと思うのですが、まずこの10年間さまざまな借金を返済という中で、町民負担と職員負担という両方の痛み分けといいますか、そういう中で財源を確保した上で赤字を解消してきたということだと思います。その中で、職員の負担という部分は給与の独自削減ということでしょうし、町民の負担という部分が考えられるのはもちろん超過課税というのも一つの負担だと思いますし、あるいは町民の負担、いわゆる我慢してきたということも実際は負担になっていたと、そこが本来今まで再建前の平成前半あるいは20年以前の部分でこれまで町民として享受されてきたサービスが受けられなくなったという、この負担、これをどう考えるかということが問題があると思います。

この町民の負担については、これまで財政の特別委員会の中でもお示ししておりますけれども、町税が当初超過課税を導入する以前の税額と現在超過課税を実施している税額とほぼ変わらない状況になってきているというところを鑑みて、町のほうでは超過課税については今後も継続すべきという考えを持っておりますので、ここはまた別な機会でも十分議論しなければならない案件だと思いますけれども、そこの部分を負担、超過課税を仮になくした場合に、サービスというものが逆にその財源、2億円ぐらいありますけれども、そこが戻らなくなってしまうという、このままの町民サービスでよろしいのかどうかという部分も実際は十分議論しなければならない部分があると思います。

そういうちょっと捉え方が違う部分があるのですが、いずれにしてもその辺

の町民負担、職員負担がなくなる段階はいつなのかという部分につきましては、これは今実際プランの見直しを行っておりますので、決して32年まで引っ張るという考えはございませんが、どのような事象といたしますか、こういうような目的が達成されたときにそれは解消するのだよという部分については、現在内部では詰めてございますので、この辺につきましてはプランの見直し、特別委員会の中できちとお示しをしてご理解をいただきたいなというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。よく理解できました。それで、実際に職員の給与削減と町民負担とは別だと思えます。それは、言われるとおりです。町民のサービスを戻すということ、それは負担をどういうふうに見るかということがありますけれども、そこは理解できるのです。ただ、以前と同じとは言わないけれども、町民サービスが以前と同じような状況になり、職員の給与が戻るという、そしてそれで今と同じような財政運営ができるというものを今のままでプランを見直すということは、延ばすということは全く考えていないと、エンドは幾らやっても32年ということで、それは早まることはあるかもしれないけれども、それを延ばすということはある得ないということでもいいのですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 現在プランの見直しの中身をいろいろ精査中でございますけれども、実際のプランの期間という部分につきましては、32年を延ばす考えは今のところございません。ただ、その中身については、これまで目標数値におきましてももう既に達成できるような状況にはなっておりますので、それをもうちょっと上の高みを目指して、もうちょっと上の目標を掲げてというような見直しはあるかと思えます。

もう一つつけ加えますと、今のプランにつきましては32年で終了させるつもりではございますが、ただこれまで議会の議論の中でも、病院の例えば建設に係る負担につきましてはそれ以降発生する。では、そのときに財政状況どうなっているのだというような、これは疑念がどうしても生じますので、その辺につきましてはまだ具体的にやるという話ではございませんが、何らかの違う形での将来的な財政収支をお示しして、その辺の財政計画といいたいでしょうか、その辺は立てる必要があるというふうに現段階で私のほうは考えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。延ばさないということであれば、それはそれで、もちろん町立病院の問題等々ございますから、そこは財政的に出ていくのは間違いないわけですから、そこが明確になればいいわけです。

もう一つ、財政規律の問題でもう一点だけちょっと伺っておきたいのだけれども、1億

5,000万円の事業費と7億円以下、6億円としても7億円以下にするという起債発行額、ここは最後まで守るといふ、基本的には守ると、プランで守るといふことで考えていますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） まず、財政規律の一つとして、投資的経費の一般財源の上限額、それから起債の借入れの上限、この部分については今後も上限設定はする考えでございます。ただ、現在の一般財源の1億5,000万円によろしいのか、あるいは起債も7億円によろしいのかという部分につきましては、今後まだまだ議論の余地があるかと思っております。どういうことかと申しますと、どうしても1億5,000万円で縛られますと変な話やりたい事業もできないし、町民還元もできないという状況も考えられます。それで、実際予算編成の中で、あるいは今後のプランの見直しによる財政収支見通しの中で、実際歳入歳出どのぐらい想定して、どのぐらい剰余金が出るのかという部分で、資的経費が一般財源ベースでどのぐらい充てれるのかという部分をきちっと検証した上で、の辺の上限は定めなければならないと思っております。

それから、もう一方、7億円の起債のほう、借入金でございますけれども、これにつきましても現在おおむね1億円ベースで下がっていております。仮に現在例えば20億円の大型事業をぼんとやって、これを借り入れて30年で償還しようとする、年間おおむね7,000万円ぐらいの均等で公債費が発生すると。その中でも1億円下がりますから、逆にそれでもプラス3,000万円、プラスになると。現在20億円で借りるといふ想定は今の段階はございませんけれども、このようなことで大型事業をやったとしても1億円これから落ちていけば、吸収できる部分もあるといふようなところも含めて、実際7億円でいいのか、あるいは10億円やっても後年度大丈夫ではないかとなると、さらに事業のほうもいろいろ、町長もご答弁したとおり公共施設等も非常に老朽化、こういった部分にも回せる財源を確保する必要があるのではないかといふことで、それについては今後の財政収支見通しを立てた中できちっとご相談させていただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。問題なのは、そういう状況、もちろん財政がそういうふうに使えば一番いいのです、私もそう思います。それがひいては町民の皆さんに還元されるという部分ですから、それはそのとおりなのです。ただ、問題は、同じようなことになってしまったら何にもならない。だから、何を言いたいかといふと、職員の給与をそういう状況の中で戻せるの、いつ戻すの。本当に町民還元をするという意味、例えばカウントをどうするかは別にして、今回のプレミアム商品券や道路の改良だって、それは町民還元なのです。そういうものをどういうふうにかウントして、財政の中でカウントして財政をきちっと明確にして、そして将来展望出すのか。この後抑えて、抑えて、いつかはばあっと使うよといふことではないといふ意味でしょう、今言っているのは。そこが

町民や議会がちゃんとわかるようにしないと、なし崩し的にいってしまったら本当に職員の皆さんいつ戻るかわからない、半分戻るかもわからない。もちろんそれを今回のプランの改正の中でやるのだらうけれども、そういうことが一緒になってリンクされて進んでいかななくてはいけないと私は思うのです。そうでなくて、例えば財政規律を課長は弱まったのでないと言うけれども、私からしてみたら、例えば1億5,000万円が2億円になり、3億円になる、7億円が8億円になる、10億円になるということは、やっぱり規律が弱まるというふうにしかな受けとめられないのです。そういうことが改善される見通しがきちっとあれば、何年からやるとわかっているのならいいのだけれども、そこら辺がもうちょっと見えるようにしたほうがいいのではないかと思うのだけれども、どうだい。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 今の私の説明不足という部分もございますし、その辺今後例えば公債費がどのような状況になって、例えば前年度あるいは5年前と比較してどのぐらい財源として出てきているのかという部分につきましては、表なりグラフなりをお示した上でご説明できればとは思っておりますけれども、確実に公債費の減という部分がございますので、その辺については間違いなく今後もその傾向が進むものというふうに捉えております。ただ、それだけをもって全て今の規律を1段階、余り緩めるという言葉は使いたくございませんけれども、町民に回す財源としてふやしていくのかという部分につきましては、そこはそれだけの問題ではなく、今後の町税の問題あるいは交付税の問題、この辺ももちろん関係してございますので、その辺を考慮した中で、単純に公債費だけ1億円下がるから1億円使うのだけではなくて、いろいろな歳入状況も含めた中で、あるいは議会としてご心配のまた同じようなことになるのではないかというような状況も考慮した上で、その辺の上限設定はしなければならないと思っております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。私は、基本はもう少し起債を減らすこと、これは一般会計だけでなく特別会計もそうですから、下水道の特別会計なんかは減らさなければどうにもならなくなると思うのです。ですから、そこら辺を私は一番心配しているのですよ、心配しているのは。ですから、そこがきちっと見えるということが必要だというふうに思います。

それで、当年度予算のことでもうちょっと聞きますけれども、特別交付税、予算上は低く見積もっていて、確保できるというふうな理解でいいのかどうか、特別交付税のこと。そういうふうになるかどうかということ。それから、町税のほうが今の答弁でいえば9,000万円ですか、9,000万円ぐらいあるということになりますけれども、これはまた余りしつこ過ぎるかもしれないけれども、繰上償還に使うということは難しいですか。9,000万円ですよ、大きな歳入出動がなかったとき、そういう形になるかどうかということ。

それから、ふるさと納税なのですからけれども、見通し、今後の見通しはどのような状況かと、今月までのことも含めて、先月、8月かな、見通しがどのような見通しになるように見えますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） まず、今年度の歳入状況ということで、特別交付税でございます。特別交付税は、例年2億5,000万円程度で予算計上させていただきまして、実際的には約4億円近いというような決算状況になっておりますので、今年度につきましては今のところ特段その辺の状況が変わるといような国からの通知はございませんので、昨年と同額といところまでは今私のほうではお答えできませんけれども、限りなく予算を上回る額は確保できるものというふうに想定してございます。

それから、町長の答弁にもございました税財源の今段階でのおおむね9,000万円程度の見込み、プラスの見込みといところでございますが、この財源を繰上償還にというお話でございます。これにつきましても、現在のところまだ半年ございまして、ちょっと不安要素としましては、後でご質問あるのかもしれないのですけれども、災害がまた台風12号でしょうか、13号ですか、が近づいてきているといようなところで、今後の災害状況の予測もしいたいところでございます。また、先月の30、31日の部分につきましてもこれからの積算、それから補正ということになりますので、この辺についてもまだ見通しが立っていない状況でございますので、今段階でその財源をそのまま繰上償還という部分についてはちょっと難しいのかなとは思っております。ただし、年度末におきまして決算剰余金等も含めて、その辺の来年度の繰越金もある程度確保した上である程度剰余が出るという部分につきましてはその財源を繰上償還するのか、あるいは何らかの形で積み立てるのかという部分につきましては、またそこはきちっと考えた上で議会のほうにはお示しいたいというふうには考えてございます。

それと、ふるさと納税の件でございますが、ご答弁では約4,700万円程度ということでお答えしてございますが、8月末では8月分で約1,500万円で、プラスで合計で今段階で約6,400万円ふるさと納税をいただいているといようなところでございまして、今後の見込みなのですからけれども、寄付を想定するといのはなかなか難しいところであるのですが、昨年度の例をとりますと、昨年1億2,900万円のうち約6,400万円程度が12月なのです。一気に12月に集中するということで、今回同じように12月、昨年と同じように12月の寄付があれば、恐らく1億5,000万円は下らないだろうと思っておりますし、今段階におきましても昨年とは5,000万円ぐらい違う状況ではありますので、希望もありますけれども、最終的には2億円は超えていただければ本当に助かるなといようなところでの希望的見通しでございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そこは、今答弁あったとおりでそれはわからない話ですから。この寄付額と、それから実質原資を今回から考えるというふうにありますけれども、それは今後は例えば1万円の寄付があれば原資が5,500円だったら、例えばですよ、4,500円は指定寄付ならこの指定寄付に何ぼ、これだけ積み立てますよ、そういうふうに非常に明確にわかると。それは、全ての原資、事務費から何から全ての原資を引いたということで、一般会計にもどこにもそういうものがない中でそれだけ純粋に寄付ということで積み立てられるような仕組みにするのですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） ご答弁したとおり、これまでの26年からこの特産品PR、いわゆる返礼品付きの寄付をいただいているというところで、当初の運用では一般寄付から経費を出しますよと、だから指定寄付については全額寄付分は基金に積み立てるというようなことで26、27やっておりまして、28年度の当初予算の組み立ての中でもそのような考えできたところがございます。しかし、先ほども申しましたとおり、多額の寄付が想定されて、PR事業の財源が足りなくなったときに前年度繰越金を使わざるを得なかったというこれまでの運用が果たしてよろしいのかというところをいろいろ考えたときに、では全国的にはほかの自治体どういうことをやって、どのような処理をしているのかということでもかなり、道内はもとより全国にも確認をさせていただきました。あとはインターネットで調査したりとかというところで、実際電話等でも確認をさせていただきました。本町の場合は、昨年の状況を見ますと1億2,900万円のうち指定寄付分が36%、一般寄付分が残りの64%ということで、ほぼ今回の財源、返礼金の財源につきましては5割強ということなので、一般財源で賄えたということだったのです。例えば有名な上士幌町でいえば、9割が一般財源だということで、逆にそのようなことは考えたことはなかったという担当者のお答えだったのです。もちろんその辺の指定寄付の考え方は、自治体それぞれあります。

そういった中で、今回本町でも運用しようとしている指定寄付につきましても経費を差し引いた部分を指定する財源として使わせていただきますよというような自治体もございましたので、今回につきましてはあくまでも指定寄付分についてもおおむね50%という、ここはいろいろ金額によっても違いますので、ここはきちっと決めた上で、半分については経費として使わせていただいて、残りについてを指定寄付として事業に使わせてもらうというような形で考えておりますし、ましてこれは寄付者に対してこのようなことをやるという部分については、やっていない自治体あるかもしれませんが、やはりこの辺はきちっと寄付の段階ではご理解をいただいて、その旨書いて、ご理解をいただいた上でやりたいなというふうには考えております。そうなりますと、来年度の予算の組み立てにおきましても全て一般財源ではなく、全部特定財源でPR事業の財源が賄われるというような形になろうかというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。よくわかりました。ぜひふるさと納税は成功させて、そうすれば寄付額全て明確になりますよね。ですから、出るところも一般財源でなくなりますので、非常にすかっとするということになりますので、ぜひそこで努力をして、課長言われるように2億円集めて1億円使えるようにしていただきたいというふうに思います。

歳入歳出の特殊要因のことでちょっとお尋ねをしたいのですけれども、財政健全化を達成するために、ここが大きな1つ特殊要因でお金を出すということが大きなことになると思うのです。財政規律をさっきの答弁では制度化するというのはなかなか難しいのかなと。これは、その時々のものであるから、数字で制度化するのは難しいのかなというふうにさっきはちょっと思ったのですけれども、どこかで財政規律を制度化できるようなものがないものかどうかと。ただ、災害等々もございますから、それまで規制することはできませんので、なかなか難しいところなのかもしれませんけれども、そこをどう考えるかというあたりがかなり大きなポイントだと僕は思っているのです。

なぜかという、起債をどこまで減らして、それを維持するか、全会計の起債をどこまで減らして、それをどこまでいったら横並びでずっといきますよ。そうすると、職員の給与だとか町民に対するサービスの提供だとかが同時にそれができるというふうになるわけですよね。ですから、今何が必要かという、まちがどんな方向に向いていくのか、どんなまちづくりをするのか、そしてどんな政策を打つのか、ここが財政健全化とのかかわり合いで、さっき町長が答弁された6つのいろいろな大きな事業があるわけですから、そこが決まってくるのではないかと思うのです。例えば進めなければならない政策、これは実際あります。病院だとか含めて。それから、今検討しなければならない政策、そして例えばバイオや港はどう執行側が持っていくかは別にして、港というのはやっぱり縮小、そして限りなくそこから財源を生み出していくような、そんなような大きな政策転換につながっていくのがこの特殊要因の歳出の部分ではないかなと思うのですけれども、ここら辺の財政規律を制度化するというのはなかなか難しいですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） おっしゃることは、やはり今後想定されるいろいろな事業、それにはかなり多額の経費もかかるという中において、それをやみくもに使ってまた二の舞になるというようなところをいかに防止するかということだと思っておりますし、この辺につきましては財政を預かる身としても同じ考えでございまして、制度化するという部分、以前から議会の中では議員の皆さんからご提言があったところではございますけれども、この辺については、今財政のほうとしても考えているところでございます。例えば災害も含めて一時的に財政出動せざるを得ないときってやはりあると思うのです、今後も。そのための財政調整基金であったり、町債管理基金であったりということで、ここはある

程度一定の額は確保しておかなければならないと思っております。また、どうしても財源が足りない場合は特定財源ということももちろん手をつけざるを得ないということもあるかと思えます。

ただ、今まで財源足りないからということでそれをそのまま放置してきているのです。どんどん、どんどん全ての特定目的基金も含めてのいわゆる貯金がどんどん減っていった。それが現在の将来負担比率にもはね返っているという状況でございますので、決定ではございません、例えば今年度その基金をつくったら、来年度はそれをどのように補填して、単年度で可能であれば単年度で戻す、あるいは単年度難しくても2年後、3年後には必ずもとの金額まで戻すというようなルール化ができないかというようなことも含めて、あるいはもう一つは、繰越金というのはここ二、三年大きく出ていますけれども、この辺が補正、いろいろな財政出動が必要な補正財源として非常に助かっている状況でございますので、決算剰余金をどれだけ積めるのか、残せるのかというようなところも含めての制度化的なものが、いわゆる一定のラインとか、そういったものができるかどうか今検討しております、その辺につきましても今後のプランの関係の特別委員会の中でもお示ししていきたいというふうには考えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。もう一つ、一般会計、特別会計の起債の総額、その総額の上限ラインを一定限度の目安でもいいから決めると、それ以上は借りないよというようなものがあると今回のような財政危機には陥らないと思うのです。それがどれぐらいだったら、またいろいろ標準財政規模との関係で標準財政規模のこれぐらいとか、全会計を通して起債はこれ以上借りませんよと、借りられない段階まで来ていますよというようなことを、ちゃんと誰が見てもわかるように、必要だからどんどん、どんどん、下水なんかはそのときはそれでよかったのだと私も思っています。文化水準を、生活水準を上げるための下水ですから、それが悪かったとは思いません。ただ、あれだけ借りるとするのは、今考えれば下水道の特別会計の借り方というのはやっぱりちょっと違ったのでないのかなと今は思います。ですから政策転換したのも私はよかったと思っています。ですから、そういう起債の上限額というのは、全会計での上限額というのは一定限度の目安というのは持つ必要があるのではないかと思うのですけれども、どうですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 起債の部分につきましては、実際のところ単年度の予算組みの中で現在では臨時財政対策債含めて7億円という部分がありますので、それを積み上げれば実際上限ということになるのかなとは思いますが、ただ大淵議員おっしゃるのはそれだけではなくて、単年度でどれだけ、ぼんといく場合もありますので、その辺につきましても今後の想定される事業も含めまして、その上限がどのラインで設定できるのか、

あるいは設定することがよろしいのかどうなのかという部分も含めてちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。国保について若干お尋ねをしたいと思います。30年から広域化の見通しなわけです。28年度、ことしが今の答弁では大分、下がるかどうか分かりませんが、下がりそうだというような答弁がございましたが、30年から移るとなると28、29と2年間あとあるのです。ここでの見通しと、広域化になったら、ちょっと勉強不足で申しわけありません。広域化になったらこういうことって起きないのですか、赤字だから一般会計から補填しなければだめだとか、そういうことって起きないのですか。

○議長（山本浩平君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 広域化になったときの国保の運営方法というのですか、それはまず現在は市町村単独で国保会計運営しています。今度30年からは、ご存じのように北海道でいいましたら北海道が国保の特別会計を設けて、市町村とともに、一緒に国保の財政運営をしていくという形になります。それで、今までは、現在もそうなのですが、国保会計赤字が出た場合は繰り上げ充用というような形で一般会計のほうから今回も繰り出ししていただいて、その赤字を埋めるというような手法をとっております。今度30年から広域化になりますと、北海道のほうで、これは都道府県全てなのですから、道のほうで財政安定化基金という基金を、国保の特別会計の中に基金を設けまして、それはもう既に国のほうから準備金として支援されているのですが、それを30年度から、幾らになるかわかりませんが、基金というものを創設して、もし広域化になった状況の中で赤字が各市町村出た場合は、その基金から貸し付けを行えるというような形に、貸し付けです。貸し付けにつきましては、貸し付けですから、返さなければならぬという形にもなるのですけれども、それについては一応今の動向を見ると3年間で返済してほしいという形で、利子は無利子というような形で、そういうような基金を設けて、もし赤字が発生したときに備えるというような考え方で今進められております。

ただ、では一般会計から借りれないのかというようなことも考えられますけれども、それは最終的に北海道の国保運営方針というものを今つくっている作業中なのですが、その中でその方針自体は法律的なものでないですから、縛られることはないのですが、その中で例えば一般会計から、基本的には広域化になる目的の一つとしては一般会計から多額に今全国、全道もそうですけれども、繰り入れを受けていると、そういうものを少しでも少なくしたい、なくしたいというのが国のほうの考え方がありまして、ですからもし広域化になったときには一般会計から借りれるかという形になりますと、それは市町村の考え方という形になってこようと、今はそういうような情報を得ている状況です。

以上です。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。よくわかったようなわからないような話なのだけれども、要するに今と変わってプラスになる部分ってどこ。今の説明だったら一般会計から繰り出すのもちょっとあれだし、町村の国保はどうすればいいの。

○議長（山本浩平君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） まず、広域化の具体的な今とどう変わるかという部分です。その部分を前段ちょっとお話ししなかったのですけれども、まず北海道が運営主体になりまして、北海道全体の市町村の1年間の医療費の見込みを立てるわけです。各市町村、全市町村です。1年間で北海道としてはこれだけかかるというものを数字を出しまして、例えば白老町だったら1年間で今大体20億円ぐらい払っていますので、20億円ですよという形になりまして、その20億円をどういう形で、皆さん被保険者から保険税として徴収する20億円です。その例えば税率とかを20億円取るためには白老町さんはこのぐらいの税率で徴収しなさいと、標準保険税率というものが示されると。それを受けて、白老町は、最終的に決定するのは、北海道からそういう標準的な保険税率示されますけれども、最終的な決定権は市町村にあるという形になっていまして、その中で検討した中で白老町の保険税率を決定すると。そして、国のほうでは、北海道から示されたこれだけかかるから白老町さんの納めてください、1年間20億円納めてください。その20億円に対しましては、医療費として国保連合会に支払いするのですが、その分については北海道のほうから毎月医療費幾らというような形で国保連合会から請求来まして、その分については交付しますよと、その分同額を支出しますと、道のほうから支出しまして、間接的に道からお金をもらって、市町村が連合会に払うというような仕組みになっていまして、ですから払うものについては道のほうから来ますので、原資的にはうちのほうでは考えなくていいと言ったらおかしいですけれども、支出は全部可能という形になります。ただ、保険税としてどれぐらい取れるかという部分で、もしかしたら道から示された納付額を保険税として取れない場合もあります。そういう場合は赤字が発生してくるというような仕組みになっております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。ちょっとあれですけれども、そこはいいです、もう。

それで、そうなってくると、国保は国にもうちょっと制度改正をきちっとして、市町村の負担が少なくなるような形は私はどうしてもやらざるを得ないと思うのです。例えば今回7,300万円の加速化交付金が来たと、これは使うのはここにしか使えないとなっていますよね。一方、国保は1億1,000万円の赤字です。これは、一般会計から出して自由に使える

お金を出すわけです。こんな話であるのかなと思うのです。だから、私は加速化交付金がだめだというのではなくて、もっと国保なら国保、医療なら医療、そういうところに国はきちっと補助金なら補助金を出すべきだと思うのです。そういう要求をきちっと町がもっとシビアに、町村会だとか、市長会だとか、議長会も含めてそうですけれども、もっとやらないと、1億1,000万円も一般会計で出していて、来るお金が全部自由に使えないなんて、そんな話はないでしょう。赤字補填のために町民税金払っているわけではないわけだから。ここら辺幾ら町の担当者に言っても、今の状況ではもう無理です。これは、やっぱり政治的に町なら町がきちっと動くと、もっと強力で動くと、ここに補助金出せというようなことをもっと私は強力でやるべきだと思うのですけれども、どうですか、そこら辺。

○議長（山本浩平君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） おっしゃっているように、今回の広域化の改正というのはそういう部分も含めて、国保財政どこの市町村も苦しいという中で、そういうものを含めていろんな市町村からの声、都道府県からの声が上がってきた中で、その中での改正というような形に今回なっているわけなのです。その中で、国のほうも例えば去年から、27年度から毎年1,700億円、低所得者への対応というような形で国のほうから出ています。白老町も実際に27年度では1,300万円ぐらいの恩恵を受けているというのが事実で、これから29年度ではさらに財政安定化基金ということで1,700万円を投入するというようなことになっていまして、30年度からはまた今度は努力支援制度という形で、保険者が例えば特定健診の率を上げた、何%上げたら幾ら出しますよとか、そういうような制度を財政基盤を安定させるということで国のほうでも今回の改正の中で盛り込んできております。それだから、市町村もう赤字にならないのかと言われれば、なかなか難しい。スタートしてみなければわからない部分もあると思いますけれども、そういうようなことを市町村の国保制度上の問題点等を今回30年からの改正で少しでもというか、改正しようとした形の今回の改正の趣旨となっていることはご理解していただきたいと思います。

以上です。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今大淵議員のお話は、国保会計に限らず国の政策の補助の出し方のような話だと思うのですが、全般的に例えば首長方が集まるときにこの話にも実際なっています。国のほうにも、補助金とか助成金に対してもそのまち、まちで困っている事柄が多様化していますので、使い勝手がいい補助のメニューにしてほしいというのはずっと訴えて、これは恐らく何十年も前からそういう話はなっていると思うのですが、特に最近うちのまちみたいに財政が大変だ、高齢化が進むということでは、今までの一般会計から社会保障費も含めて膨れ上がっているというのはどこのまちも同じ状況であります。北海道町村会もそうなのですが、分科会に分かれてこういうような議論をして、北海道と国のほうに現状を訴えて要望もしているところではありますが、うちのまちも大変厳しい状

況でありますので、この辺はさらに声を強くして訴え続けていきたいというふうに考えます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。ここで国保の議論をするという場でないものだから、この辺でやめますけれども、ただ赤字が1億円以上出るといって、そしてそれが町民負担にならなければいいのですけれども、町民負担にならなければ、これは一般会計から出すのいいかどうかというのは、またこれ議論が本当はあるはずなのです。全部受益者負担なんていうわけにはいきませんから、ですからやっぱりそこは基本的な部分は国がきちっとした制度をつくるということが私は一番大切だと思っていますから、そういう質問しました。

29年度の予算編成にもう入っているのかな、編成方針ぐらいはもう出ているのですか、まだですか。そういう状況なのですけれども、29年度の予算編成というのは財政健全化プランの見直しが行われてからと言ったらおかしいけれども、同時並行なのかもしれませんけれども、どういう形で予算編成が行われ、健全化プランとの整合性をどこでとるのか、そこら辺はどんなふうに考えていますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 29年度の予算編成につきましては、例年10月上旬に予算編成説明会をして、全庁挙げて29年度予算の編成に当たるという流れでございますが、今回プランの見直しの中で現在もある9つの重点事項と、それから今度新規に盛り込むべき事項、象徴空間の周辺整備、こういった部分につきましてはもちろん新年度の予算には計上しなければならぬ案件もありますので、この辺につきましては恐らくスケジュール的なものを考えれば同時並行ということにならざるを得ないと思いますが、もちろんその辺の周辺整備では象徴空間の特別委員会、あるいはそれ以外の部分では健全化の特別委員会の中で十分議論したものを29年度の予算として計上していきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。その点わかりました。そういう形であれば、予算編成はかなりきつくなるね、時間的には。わかりました。そうであれば、それはそれで結構です。

○議長（山本浩平君） では、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時13分

---

再開 午前11時25分

○議長（山本浩平君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。2点目の質問で、たくさんありますから、細かくは聞きません。それで、活性化プランの関係で、当年度予算の関係で、きのうも議論ありましたまちづくり会社のことについてだけちょっとお尋ねを一、二点したいと思うのですけれども、きのう同僚議員の質問にありましたから、私もまちはできれば出資をしないし、債務負担しないということが原則だというふうに考えています。現在の全国的なまちづくり会社の状況、特に第三セクターで行っているまちづくり会社の状況がどういうふうになっていて、どういう分析を町としてはされているか。単なるコンサルタントの資料というのは出ていますし、それからインターネットではたくさんの資料が出ますけれども、まちとしては第三セクターで行っているまちづくり会社の状況をどのように分析されているか、まず第1点、それお尋ねしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） まず、全国的な状況でございますけれども、まちづくり会社、平成に入って徐々にふえているという状況がありますけれども、私の資料では現在全国に1,600以上のまちづくり会社が存在すると言われております。ただ、その中で一番多い比率を占めているのは任意団体で組織されているまちづくり団体が非常に多いということで、そういうことを除外して、特定目的で任意にやっているというのが多いものですから、今回私どもが考えているまちづくり会社については、株式会社化するという点につきましてはその出資比率の市町村が出資しているまちづくり会社というのは半分以上を占めております。状況的には、それぞれ都市再開発ですとか、そういう目的を持ってやっているところが多いということと、あと第三セクターというのは第一セクター、公共団体、市町村、そして第二セクター、民間、それとあわせた第三セクターという意味合いですので、要するに公共ではできないところを補うとか、民間も公共の力をかりてやるという趣旨で第三セクターというものが発達してきている背景がある中で、今回の我々が展望しているまちづくり会社というものが民間出資で全部できるというのは当然望ましい形ではあると思いますけれども、その民間の団体が公益的なものですか、そういうものを担えるのかということは今検討しておりますけれども、その中で今後の姿を見出していくといった状況ですので、全国の状況からすれば公共がかかわって行っている状況が主流であるというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。白老の場合は、アドバイザーもついているわけでございます。当然アドバイザー、コンサルは今の状況ではまちが出資すべきだというよ

うなことを言っているように、資料等で見ればそういうふうになっていますけれども、現在全国で第三セクター、要するに国に報告義務があるものとそうでないものがございますよね、25%以上ですか、出資すると国に報告義務がありますよね。そういう状況の中で、黒字の第三セクターのまちづくり会社ってどれぐらいありますか。そのうち自治体が運営費だとか含めた補助金を出しているかどうか。いない、それから委託だとか含めた事業を受けていない、そういうことで第三セクターで黒字になっているまちづくり会社って全国にありますか、そういう調査していますか。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 今言われたように黒字の会社数ですとか、そういうのは一応今話にありましたように25%以上出資ですと報告義務がありますので、資料としてつかまえることはできるのですけれども、それ以下の会社については数字としては押さえられないという状況ですので、ただ状況といたしましては実質的な、要するに補助金も委託金ももらわないで黒字化しているという会社が少ないという状況ではあると捉えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。赤字で倒産したり、会社更生法を受けたというのはたくさんあるのです。青森から青梅から、南アルプス市ですか、何カ月間で倒産してしまったと、これは第三セクターでやってそうなったというところはインターネットで見ただけでも山ほどありますよね。大切なのは、本当に白老の中で起業したり、観光含めた産業を興すということになると、どれだけ地元の民間の人たちが真剣になるかということなのです。ですから、基本はやっぱりきのうの答弁であったように、私はアドバイスをするのは構わないと思うし、いろんな形の中で援助するのは、これは構わない。それはやらざるを得ないでしょう。ただ、そこら辺ぜひ担当課長調べてほしいのです。仕事も渡していないし、補助金も出していないけれども、黒字だということがあるかどうか。失敗したところはなぜ失敗したのか。

コンサルは、きっとそういうことは言わないと思います。例えばどういう仕事をまちづくり会社がやるのかと、いろいろ言ってくると思うのです。それは、いろいろ成功したところ全部集めて言ってくるわけですから。ですから、本当にそういうことをまちの担当者が見抜けるかどうかということが今役場の力量の問題なのです。だから、コンサルタントに丸投げするとコンサルタントは責任を負わないでしょう。例えば南アルプスだとか青森、これだってコンサル入っていると思うのです。コンサルの責任なんかどこでも問われていないでしょう。やめたのは町長であり、社長なのだ。本当にそういうことをきちっとしていかなくはいけないのだけれども、そのためには私は、黒字になっているなら黒字になっている、その中で自治体が援助しないで黒字になっているところぐらいはきちっと調べ

ておく必要あるのではないですか。活性化会議の中でもここが先進地だから視察に行くって決めたのでしょうか。あれだって、あそこに行くのだったら、何点か、9自治体だか12自治体だか出ていますよね、そういうところはそういう調査して行くのですか。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） きのうちちょっとお話ししましたように、現在どういう体制の会社組織にするかということの検討も並行してやっていると、それは第三セクター方式もあるし、本当の純粋な民間のほうも調査しているということで、今調査対象になっている中では純粋に民間が立ち上げて運営を行っている、公共の補助とかそういうのを受けないでやっているまちづくり会社も含めておりますし、あと公共が絡んでいてまちづくり会社を運営していても、その中でいいところ取りというか、そういうために見てくるといって視察先もございますので、今大渕議員がおっしゃられたように、事前調査としては経営状況ですとか、その中で特徴的に利益をもたらしている事業を調査するとか、そういう形で調査を進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。まちづくり会社そのものを全部否定するとか、そんなのではなくて、それでなければ、全国に今1,700ぐらいあるのかな、それぐらいなかできないと思うのです。ただ、自治体がどこまでかむかということが問題なのです。それから、自治体が事務局から何から全部引き受けてやる。やっているときは、立ち上げまではコンサルがやって、コンサル抜けたら全然だめというふうになる。コンサル何の責任も負わない、失敗しても。一体これ何なのだということになる。

白老の場合は、例えば活性化推進会議も、それから九百何十万円のうち何万円か知らないけれども、まちづくり会社のアドバイザーもみんな同じところですよ、今までずっと長い間かかわっているところですよ。プロポーザルもそこ1社しかない。まちづくり会社たくさんあって、コンサルタントたくさんあるのに、何でこんなことになるのかなと素朴な疑問なのです。町の職員が研修にお金出して行っていた会社からでしょう、実際に。前に行っていたでしょう、もと行っていたところ。コンサルタントと観光とは違うかもしれないけれども、系列会社というのか、同じでしょう。何でそういうことが起こるのかというあたりが疑問として出るのだけれども、そこら辺は何でプロポーザルで1社しか応募なかったのですか。それから、アドバイザーを選定した理由、あのアドバイザーにした。それも例えば指名競争だったのか、それとも任意で1社随契でそこにやったのか、そういうことって一番大切な部分なのだよ。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 委託先の関係ですとか、そういう会社の関係がちょっと絡みますけれども、今の委託会社は平成27年度からの契約が発生している会社でございます。

す。そのアドバイザーに登用した経緯でございますけれども、東京にある全国の地方総合整備財団という組織がございまして、これは総務省系の財団なのですけれども、そこで地域再生アドバイザー制度という助成制度を使って27年度から実施しております。その地方総合整備財団、別名ふるさと財団と言うのですけれども、そのアドバイザー登録の中からアドバイザーを選ぶということになっておりまして、そのアドバイザーと今委託している会社が同じだということでございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） そこは、余りやろうとは思わないけれども、ただ、アドバイザー契約というのは別だよ、全く。別だとしたらどういう契約の仕方をしているのですか、随意契約で要するに1社指名随意契約。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） アドバイザーにつきましては、町のほうでいわゆるふるさと財団のアドバイザー制度の助成に申請をして、それで採択を受けたところでふるさと財団から無償で派遣するという形でスタートしております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵。ということは、アドバイザーの料金って何も払っていないの。それは、ふるさと財団に町が今のアドバイザーに委託した人をこの人出してくれと言ったの、それとも財団のほう勝手にピックアップしてよこしたものののですか。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） まず、アドバイザーは、ふるさと財団のほうで登録されている中から選ぶのですが、その中で選んだのは町のほうでございます。昨年のアドバイザーのスタートの時点では、そういうふうふるさと財団のほうから全額お金が出て、町に来て、アドバイザーをいただいたと。それを2年目、今年度ですけれども、継続するというか、2段階目に入るときに、今度は3分の2助成であります。ですから、3分の1、ことしは町が委託料というか、その中に3分の1を町費として支出しているということになります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。ふるさと財団から補助金もらっているよね、九百何十万円うちの70万円ぐらいですか、ふるさと財団から補助金もらって、ちょっと今その資料持ってきていないから何ともあれだけれども、そういう形でやっていますよね。去年もアドバイザー制度というのがあって、そのアドバイザー制度というのはDMO立ち上げるためのアドバイザー制度にのって来ていたのですか、その方は。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 中心テーマは、今言われたとおりDMO、まちづくり会社設立に向けた事業ということでアドバイザーとして来ていただいています。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 大淵です。ということは、去年は100万円のお金で、活性化会議のほうかな、につけてやっていますよね。そのときDMOは議論されていたけれども、それは無償で来たアドバイザーの人がやっていたということ。ことしからは30%の委託料が取られるということ。それが今のDMO立ち上げのための予算の中のアドバイザーに行くお金ということかい。それは金額幾らなのですか、その中で。その30%って。DMOの中の活性化基金が900万円のうちの700万円が……何だかよくわからない。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 今年度922万円の設立推進事業ということで事業費としております。その中で、ふるさと財団から614万円、町から308万円、アドバイザーとしての派遣経費といたしましては540万円という経費になっております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） ちょっと私の記憶が違うかもしれないけれども、別にまちづくり会社の予算がありますよね、アドバイザーはそこから出ているのではないの。九百何十万円というのは、活性化会議のとき……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○8番（大淵紀夫君） もうちょっと詳しく言って。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 今言われたとおり、活性化会議の運営支援事業というのと、それから今説明申し上げました白老版DMO「まちづくり会社」設立推進事業というのがありまして、白老版DMO「まちづくり会社」設立推進事業というほうにふるさと財団のアドバイザーとして入っていただいているので、その中の先ほど申しましたようにアドバイザー派遣経費として540万円、そのほかに調査とかそのほかの運営関係で300万円ほどあります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵。ということは、540万円がアドバイザーの派遣事業だということは、それは一人の人かどうかわからないけれども、ということはそれが30%分の負担という意味ですね。

〔「900万」と呼ぶ者あり〕

○8番（大淵紀夫君） 900万円のうちの……

〔「ふるさと財団600万」と呼ぶ者あり〕

○8番（大淵紀夫君） さっき答弁でアドバイザー事業で3分の1ことしからかかるよって言ったでしょう。

〔「町が、3分の2がふるさと財団」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時45分

---

再開 午前11時46分

○議長（山本浩平君） 会議を再開いたします。

8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。失礼しました。資料をこっちへ持ってこないで聞いたものですから、大変失礼しました。

それで、最終的にちょっとお尋ねしたいのですけれども、先日の特別委員会の中で岩城副町長ができれば出資は最小限でというような趣旨のご発言があったやに記憶しているのです。私は、きのうの同僚議員の質問のような考え方をしているのですけれども、1つは町がここに債務負担行為を行うということは考えていないというような理解でいいのかどうかということと、出資の場合は25%以上出資すると総務省に報告しなくてはならないと、こうなるわけですけれども、出資が少なくても結果的にはほかの全国の例調べると自治体がかんでいけばほとんど責任を負わなければならないような格好になっているのですけれども、出資の範囲をどの程度と考えていらっしゃるでしょうか。最小限というのはよく理解できていますし、それは結構だなと思っているのですけれども、債務負担はしないのか、それと出資はどの範囲におさめるつもりなのか、その点お尋ねをしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問でございますが、出資する、しないという結論にはまだ至っていませんが、考え方の基本としてはこれまでの議会の皆様のご意見の中ではまずは25%といたしましょうか、出資するという部分はやはり抑えるべきだというふうに私は受けとめています。そのことを踏まえて、今後のまちづくりのあり方がどうあるべきか、今準備会立ち上げていろんな方向で、今担当課長説明したようにもっと詳細に詰めていかなければならないと思います。そういう部分がしっかり見えて、議会のほうにも報告、また示してご意見いただかなければならないというふうには捉えています。

先ほど来からるご質問でございますが、きのうも町長答弁した中でノーリスクという部分をやはりしっかり捉まえていかなければならないかなど。せっかくなつくって、いいことで進めているのに赤字経営になるだとか、倒産なんていうことになっては大変なことでは

から、そこは慎重に慎重を期していかなければならない。全国の事例も成功例は割とすぐ見えるのですが、失敗例も今出させています。そのことも活性化会議で、こういうことで失敗しているという例も議論していってます。その大きな点は、やっぱり手広くいろんなことのジャンルをやっているというところはなかなか成功していません。観光なら観光とか、何かに特化して目的を持って会社運営しているというところが成功例にあるようですので、その辺も事前に分析しながら、視察もしていかなければならないかなというふうに捉えています。当然失敗例もしっかり見ていくと。

それと、コンサルにはいろんなことを委託して情報をいただいています、そのことイコールで我々は受け取ってはいません。中にはこんなことで収益上がるよ、駐車場収益、何台入るからこれで収益得るよというのがありますが、ではその車が減った場合どうなるか、経営できるかと、いろんなことぶつけていきます。そういう部分で、本当にこれだけは収益とれるねという部分を確たるものにしていかないと、経営というのはやっぱり成り立っていかないというふうに捉えていますので、コンサルのことが全てというふうには決して受け取っていませんので、またそういうことをチェックする職員もいますので、今までの経験を生かした中でそういう部分をチェック体制もしっかりやっていきたいというふうに考えています。

〔「債務負担」と呼ぶ者あり〕

○副町長（岩城達己君） 今はまだそこまでのことには、結論には至っていませんので、その辺は一番最初にお答えしたとおり、今後の組み立ての中で整理はしないとらないと考えています。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。できれば債務負担も、債務負担をするということとは町が責任負うということだから、そこは十分考えてやっていただきたいと思います。

経営調整会議と経営会議の関係、課長会議なのですけれども、それぞれどんなメンバーが出席されて、会議の頻度がどれぐらいで、これ以外にまちを運営するための会議って、経営調整会議、経営会議、課長会議、この3つが主たるものだというふうに捉えていいですか。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 経営会議だけに私のほうからお答えします。

今経営会議につきましては、従来理事者会議と言っていたものを経営会議ということに大きく変えまして、そっちには町長、副町長……

〔「政策会議」と呼ぶ者あり〕

○企画課長（高尾利弘君） 政策会議の部分を経営会議と変えまして、今は経営会議では町長、副町長、教育長、理事者と、あと企画課長と財政課長、総務課長がメンバーとなっ

ております。それで、経営調整会議というものも政策調整会議から変わりました、こちらについては各関係、企画課長、総務課長、財政課長、あと経済振興課長、建設課長ということで、教育課長とかも含めて、昔で言う部の代表的な課長と、あと企画、総務、財政のグループリーダー、若い人の意見も入れるということで、そういった形で作っております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 大淵です。今までももちろんそういう形でやっていらっしゃったのだと思うのですけれども、これだけ政策的にたくさん出てくると、まちの方向を含め、個々の政策と全体事業の政策、全体まとめた政策、こういうことをきちっと議論する場があるということは非常に私はいいいことだと思うのです。政策機能がここで発揮されるというふうになると思うのですけれども、政策調整会議や経営会議というのはどれぐらいの頻度で開かれていますか。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 頻度といいますか、定期的に例えば1カ月に1回行うだとか、そういった決まり事はつくっておりませんで、案件があるごとにとということで、今まで経営調整会議で同じ案件について2回開いたりだとか、議論が終わるまで開くとかということで、経営会議で答弁でもお答えしましたように4件、大体6月ぐらいから始めましたので、月1回ぐらいの割合というふうになるのかなと思っています。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。政策の集中と選択、そして今白老町の場合一番大切なのは財政健全化だと思うのです。それに対して新しい事業として病院や象徴空間、これは進めなければだめな部分、そして現実的に検討すると言ったらおかしいけれども、今検討しなければだめなのがインフラ整備、町民の要求の実現を含めたインフラ整備、そして職員の給与改善。私が勝手に思っているのですけれども、小さくしたりやめたりするためにも議論は必要なのですけれども、バイオマスや、私は港の第3商港区もそう思っているのですけれども、そういうものを集中と選択の中でまちづくりの方向性、財政健全化を含めた将来のまちづくりの方向性を含めた議論がここできちっとされるということが、集団的にされるということがとっても私は大切だと思うのです。そこら辺はどういうふうに思っていますか。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 今現在経営会議、経営調整会議のほかに、例えば先ほど言いました病院ですと病院の検討会議というかな、それを内部で設けて、それは内部で関係課長が集まって集中的な話をしているというもので、象徴空間も同じように内部会議を設け

て、その中で話ししているということになりますので、基本的には今言ったような大きな部分の変更を伴うというか、そういう関係、財政については例えばバイオマスですと財政健全化の中で話し合うという中で考えていまして、経営調整会議とその辺はきちんとすみ分けというわけではないけれども、そういうものをして、当然理事者の判断に資するような会議にしていきたいというふうに考えています。それぞれの役割を持ってということになっております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 私言いたいのは、要するに白老町全体の政策がきちっと見えて、全局を把握した上で執行されるわけです。だから、今のDMOならDMOの問題はそこで議論される。しかし、DMOというのは象徴空間全体のものになりますよね、そういう部分のものと全体的なものの議論がきちっとかみ合っていないと、そこが例えばトップダウンだとかボトムアップだとかというときに政策的に差異が出てしまうと、町長がこうやって誰々課長に命令したからやれというふうにはならないような仕組みに今なっているわけでしょう、現実的には。だから、そういうものが全体として、庁舎全体として把握できるような形が非常に望ましいのではないか、それが経営会議だと僕は思ったのだけれども、ちょっと今の答弁では違うような気がしたのだけれども、そこら辺どうだい。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 6月からこういうような体制づくりを行ったのは、これまでも確かに政策会議だとか政策調整会議、課長会議というふうなことをやってきました。ただ、今非常に町が抱える課題の多さ、そしてその課題を単独の課題ではなくて総合的に考えていかなければならない。そういう中で、単なると言ったら言葉おかしいですけども、政策づくりのみの視点だけであってはこれはないと。大きな意味での町政をどういうふうにして運営していくかというところの視点をより強くした会議というか、話し合いのところを持っていかなければならない。そこに、もう一つは決断的な、要するに迅速で的確な決断が必要だと。そういうことから、前の政策というところの意味合いよりももっと経営、運営というところに重きを置いた会議体制を、組織体制をつくっていかなければ、今議員がおっしゃったようなただ単に部分で動いてしまって、全体の中でではどうなっているかというふうなところの精査が後になってみたり、そういうことを少なくとも避けていかなければならない。総合的に町政運営をしていく必要が非常に強くなってきていると、そういう観点からこういうような組織のとり方をしていっております。ですから、6月から始まって、完全に定期的には今はやっていないのですけれども、その案件、案件のところまで上げていきますけれども、これからプランの中のことだとか、それからの部分でやらなければならないこれからの懸案等を含めたら、こういうシステムをしっかりと活用を図れるような、それを意識した会議体としてのあり方はもっと強めていかなければならない

だろうと考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今の答弁でわかりました。

それで、最後にしますけれども、私はこれから地方自治体というのは多分政策立案能力と町民の皆さんとの調整能力、この2つが、最後に残るのはここが残るだろうと私は思っています。働くということは政策立案をどうするかということと、町民との調整をどう自治体がやるのかと、私はここが地方自治体の最後の仕事になっていくのではないのかなと思っ

ているのです。そういう点でいえば、白老町でいえば、さっきも言いましたけれども、財政を立て直すこと、要するに健全化プランを文字どおり完遂すると、ここがやっぱりメインのベースになると思うのです。そのためには、どんなまちづくりをどうやるか、町民の皆さんにわかる政策をどう実行するか、ここが必要だし、言葉だけの選択と集中ではなくて、具体的に進めるもの、検討するもの、やめるもの、政策転換をするもの、そういうものを明らかにして、それを集団で議論して方向を出すというのがやっぱり自治体の今の姿ではないかなと私は思います。カリスマで指導するというふうにはもうならないと思います。ですから、そういう意味でいえば、経営会議、経営調整会議ですか、ここが大きな視点で議論をして、まちの方向をここできちっと出していくと、そのことをここが役割きちっと果たしていくということで、それを補足する、補完するものとして各担当課長さん方がどうそれぞれの部署で力が発揮できるかというようなものも含めて会議の構成をきちっと考えるというふう

に考えていくのが私はこれからの地方自治体のあるべき姿でないかなと思っ

ているのですけれども、このこと

の考え方に対する見解を伺って私の質問を終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） 経営会議等々は、今副町長お答えしたとおりでございます。一つの事柄、事業が一つの課でまとまって終わるとというのがほとんど今なくなってきて、高齢者の問題一つについても健康福祉課、高齢者介護課だけで済まなくて、生涯学習課もありますし、建設課もありますし、いろんな分野をまたいできますので、まちを経営するという意識で経営会議というのをまず開いております。それが町民のためになるということで、今大淵議員おっしゃったとおり、これからの政策能力等々につきましても、その政策能力をどういうふう

に発揮するかというのは、やはり町民がどういうことに困っているのか、どういう課題を持っているのかというのもきちんと把握しなければその政策能力は生きないと思いますので、住民と一緒に住民自治の考えで、町民も自分たちのまちは自分でつくる、行政、役場の職員も町民の立場になってまちを形成していくという形が一番いいと思

いますので、それにはやっぱり情報共有をきちんと持って、同じビジョンに向かっていくという姿がいいと思いますので、それに対して経営会議と経営調整会議というのを6月か

ら始めておりますので、これは今までの議会の自分たちの対応もそうなのですが、それに対して町民の代表である議員の皆様からのいろんな意見をいかに遂行して達成していくかというのは私たちの仕事でもありますので、その辺をスピード感を持ってやっていくということがまちづくりにつながっていくというふうに考えております。

また、経営会議は今定期的にはやっていないのですが、白老町の課題がたくさんある中で経営会議を通して、町民にきちんと政策立案を通して明るいまちをつくっていききたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で8番、大淵紀夫議員の一般質問を終了いたします。